

第22期第6回網走海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和4年1月24日（月） 10時00分～11時00分
- 2 開催場所 網走市 網走湖荘
- 3 出席委員 横内武久、高桑康文、阿部與志輝、深山和彦、石本武男、飯田弘明、大澤真人、石塚治、新谷哲也、元角文雄、片川隆市、川口和良、馬場浩一、清野一幸
(以上14名)
- 4 欠席委員 鈴木英樹 (以上1名)
- 5 臨席者 オホーツク総合振興局産業振興部水産課 水産課長 伊藤智英
漁業管理係長 村上寿一
- 6 事務局 網走海区漁業調整委員会 事務局長 渡邊修司
主 事 近藤隆嗣
- 7 議事事項
議案第1号 定置漁業権相続人の適格性について（答申）
議案第2号 秋さけ遊漁に係る網走海区漁業調整委員会の対応について
- 8 報告事項
報告第1号 共同漁業権及び区画漁業権に係る資源管理の状況等の報告について
報告第2号 令和3年度秋さけ船釣りライセンス制度の結果について
報告第3号 第22期第4回北海道連合海区漁業調整委員会の結果について
- 9 その他
- 10 議 事

事務局長 定刻となりましたので、ただ今から、第22期第6回網走海区漁業調整委員会を開催致します。初めに横内会長より、ご挨拶を申し上げます。

会 長 委員会開催にあたり一言、ご挨拶を申し上げます。令和4年の幕開けを心よりお慶び申し上げます。

また、新年早々のお忙しい時期にも関わらず、オホーツク総合振興局から、伊藤水産課長、村上漁業管理係長のご臨席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本委員会は、1月12日に開催予定としていたところではありますが、悪天候のため、中止せざるを得ない状況となりました。開催日時や開催場所を変更することとなり、委員の皆様には、ご迷惑をお掛けし申し訳ありませんでした。

さて、昨年の管内の漁業を振り返りますと、全体の漁獲数量は、26万9千トンと前年の91%程度となる見込ではありますが、漁獲金額では、前年を200億円以上、上回る638億円となる見込であります。

主要な魚種でありますホタテガイについては、新型コロナによる影響もあり、生産量は前年を8%程下回る17万8千トンとなる見込です。ただ、単価が大幅に回復したことにより、漁獲金額は前年の1.7倍となる328億円程度となる見込で、これはこれまでも1,2を争う金額となります。

また、秋さけについても、前年を26%上回る779万8千尾の漁獲量となり、漁獲金額も、イクラ価格の高騰等により219億3千万円と前年の1.5倍となっております。

一方、カラフトマスは不漁年といわれる奇数年であったとはいえ、令和2年はもとより、同じく不漁年である令和元年の64%となる46万3千尾という結果になりました。

このような状況のなか、令和4年が幕を開けましたが、今年一年が、災害や海難事故の無い、豊漁に恵まれた一年となることを切に願うところです。

また、現在、免許されている漁業権の期限が共同漁業と区画漁業権は令和5年8月31日まで、定置漁業権が令和5年12月31日までとなっております。

今後、漁業権の切替に向けての作業が始まると思いますので、委員の皆様には、ご協力についてよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議は、議案2件と、報告3件を予定しています。

委員の皆様には、活発なご発言と、会議の円滑な進行へのご協力を、お願い申し上げます。

最後に、ご出席の皆様の今年一年のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、簡単ですが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

事務局長 新年、最初の委員会ということで、オホーツク総合振興局の伊藤水産課長からご挨拶を頂きます。伊藤様、よろしくお願いいたします。

伊藤課長 新年、明けましておめでとうございます。オホーツク総合振興局水産課長の伊藤でございます。

第22期第6回の網走海区漁業調整委員会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

お集まりの皆様には、日頃から管内水産業の振興、発展にご尽力いただいていることに、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、本道水産業は、太平洋沿岸の広い範囲で赤潮が確認され、ウニや秋サケなどに甚大な被害が発生するなど、これまでに経験したことのない、大きな打撃を受けた一年でありましたが、先ほど会長からご紹介ありましたとおり、管内全体を振り返りますと、水揚量は、昨年実績を下回るものの、主要魚種の単価が良好であったことから、水揚金額は非常に好調で、前年実績を4割以上上回る、630億円強となる見込みとなりました。

魚種別で見ますと、ホタテガイは、堅調な生産となったことに加えて、昨年から一転して単価も回復し、水揚金額は、前年実績を7割程上回る、330億円弱と過去最高水準となる見込みです。

秋サケは、管内全体で見ると、低調傾向が続いておりますが、単価は高く、水揚金額は、前年を5割強上回る、219億円となりました。

その一方で、ロシア船との衝突により、かにかご漁船に乗船していた3名の漁業者の尊い命が失われる、痛ましい事故もありました。

また、サケ釣りをを行う遊漁船やプレジャーボート等が管内で急増し、漁業活動への支障や海難事故の発生、釣り人のマナー悪化など、サケ釣りを巡る様々な問題が、浮き彫りとなった年でもありました。

振興局としましては、今後も安定的な漁業生産体制を確保するため、水産基盤の整備を進めながら、本年、新たにスタートするケガニ増養殖の基礎研究など、栽培漁業の取組を推進していくと共に、深刻化しているサケ釣りの問題など、関係機関と連携して、課題解決に取り組んでまいりますので、引き続き、委員の皆さまのお力添えをお願い申し上げます。

結びになりますが、本日ご参会の皆さまの今後益々のご健勝と合わせて、今年一年が海難事故の無い、豊漁に恵まれた年となりますことを心からご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

事務局長 伊藤様、ありがとうございました。

次に、本日の委員会に臨席者として、御出席して頂きましたオホーツク総合振興局の方々を御紹介します。

初めに伊藤水産課長です。次に村上漁業管理係長です。

本日は、委員定数15名中、出席委員は14名であり、定足数に達しておりますので、委員会は成立致します。

それでは、会長を議長といたしまして、本日の議事進行をお願いします。

会 長 それでは会議に入ります。それでは議事録署名委員は恒例により飯田委員と元角委員にお願いします。では、これより議事に入ります。

最初に、議案第1号の「定置漁業権相続人の適格性について」を上程します。事務局から、内容の説明をお願いします。

事務局長 議案第1号についてご説明いたします。資料をご覧ください。

今回ご審議いただく内容は、網走市の矢野孝弘から北海道知事に、相続により漁業権の持分を取得したため、漁業法の規定に基づく届出があり、これを受けて知事から当委員会に対し、届出人に係る適格性について諮問があったものです。

届出の内容は、網さけます定第2号、4号、7号、8号、12号、15号、17号20号、21号、26号、27号の持分0.84を前権利者の矢野武から、相続人矢野孝弘が相続したというものです。

添付資料として、1ページに「知事からの諮問文の写し」、2ページに相続人と被相続人との関係を示した「相続関係図」を添付しています。

被相続人の矢野武は、妻の矢野洋子と長女の中野裕美がおりますが、孝弘が持ち分を相続することについて同意が整っています。

3ページから9ページまで、「相続する漁業権の内容」としまして、免許状の写しを抜粋

して添付していますので、後ほどお目通し願います。

なお、10ページに相続人矢野孝弘より提出された「免許についての適格性に関する誓約書」を添付しており、その中で相続人は、漁業法第72条第1項第2号から第4号にいずれにも該当せず、暴力団員等とは無関係であることを誓約しています。

以上で説明を終わります。

適格性の有無につきまして、よろしくご審議の程をお願い致します。

会長 　ただ今の説明について、何かご意見はありますか。

新谷委員 　相続人の矢野孝弘は適格性があるものと考えているのでよろしくお願います。

会長 　新谷委員より、相続人は適格性を有するとのことでしたが、他にご意見はありませんか。

一同 　（発言なし）

会長 　特に無い様ですので、道から諮問された原案については、この内容のとおり承認することとし、この旨知事に答申することで、よろしいでしょうか。

一同 　（異議なし）

会長 　それでは、そのように決定します。

次に議案第2号「秋さけ遊漁に係る網走海区漁業調整委員会の対応について」を上程します。事務局から内容を説明してください。

事務局長 　議案第2号についてご説明します。資料をご覧ください。

まず、これまでの経緯について簡単におさらいします。

令和3年の9月頃から、網走沖合に多数の遊漁船、プレジャーボート・ゴムボートによる秋さけ釣りが殺到し、漁業活動への影響や海難事故の発生が懸念される状況となりました。

このため、10月27日に開催されました北見管内漁業協同組合長会議において、秋さけ遊漁に係る問題が管内で共有されるとともに、網走海区漁業調整委員会に対して対応策の検討を依頼されました。

これを受けまして、令和3年12月10日に開催しました第5回の委員会において、組合長会議での依頼に加えて、以前より秋さけ遊漁問題が発生していた斜里町内の状況についても状況報告があり、委員会として対応策を検討していくこととしたところです。

以上が前回の海区委員会までの経過ですが、その後、さらに動きがありましたのでご説明いたします。

まず12月15日に札幌市において水産林務部長に対し、斜里第一漁業協同組合、ウトロ漁業協同組合、網走漁業協同組合、一般社団法人北見管内さけます増殖事業協会の四者の連名で「さけ・ます遊漁に対する規制強化に係る要望書」が提出されました。

これと同日付で、同じ内容の要望書が網走海区漁業調整委員会会長あてに提出されております。

資料の3～5ページが、その要望書の写しとなります。

次に12月22日に、その前日の21日にウトロ漁業協同組合、斜里第一漁業協同組合、網走漁業協同組合の三者で協議した具体的な要望内容について、オホーツク総合振興局水産課及び網走海区漁業調整委員会事務局に報告がございました。

このように三度にわたり、網走海区漁業調整委員会に対して要望がございました。

次に要望された対策の内容ですが、最終的な要望は要望書にあります、さけます資源の保護や遊漁とのトラブル解消を図るため沖合海域及び海岸線におけるさけ釣りの全面禁止となります。

ただし、直ちに秋さけ遊漁を禁止することは難しい部分もあることから、12月21日に三組合で協議し、その内容について翌日22日に水産課及び海区委員会事務局に報告されております。

その内容が、対策要望に記載されている6点となります。

1点目が網走沖合において、ライセンス制や北海道プレジャーボート事故防止条例等により秋さけ資源に見合った規制の実施です。

2点目が現在、ウトロ沖で実施しているライセンス制も含めて、知床岬から能取岬までの海域を秋さけ船釣りを前面禁止とし、その中に秋さけ船釣りが可能な区域を設定すること。

3点目が現在、8月25日から9月25日までとなっているライセンス期間を、中後期に延長すること。

4点目が釣獲尾数の遵守を徹底させる方法の検討と現在一日一人あたり10尾となっている釣獲上限を減少している来遊量に合わせて見直すこと。

5点目が海岸からの秋さけ釣りについて、捕獲河川等における河口規制の区域拡大や期間延長、野生魚による遺伝的多様性確保のために非捕獲河川での河口規制の実施が要望されております。

6点目が、ます小定置網やさけます定置網を含めた定置網付近での漁具被害防止対策で、これは定置網付近における遊漁の規制を求めるものです。

資料の2ページ目で、これらの要望に対する対応策ですが、事務局案として委員会指示による対応を検討することが想定されますが、これらの要望は道や斜里町、網走市にもなされており、各機関で対応の可否を含めて検討しているところです。

このため、各機関での検討状況も随時情報収集しながら、それぞれの制度、規制の優位性や即応性、対象範囲などを考慮してより適切な対応策を検討していく必要があると考えております。

また、要望の原点であります秋さけ遊漁の全面禁止については、国の法改正なども必要になると考えられます。

このため、全国海区漁業調整委員会連合会の政府要望事項に遊漁規制を追加することも必要と思われれます。

以上のとおり、委員会指示による対応について可否を含めた具体的な検討と全国海区漁業調整委員会連合会の政府要望事項へ秋さけ遊漁規制の追加を進めることを事務局案として提案いたします。

以上で説明を終わります。

会 長 　ただ今の説明について、何かご意見はありますか。
本件は難しい課題であり、北海道及び網走市、斜里町などの行政の動向が大事になります。

水産課と連携を密にしてどんな形を模索できるのか、一步を踏みだした時点なので、もう少し事務局に内容を精査の時間をいただいて次の委員会で具体的な内容が報告できればいいと考えています。そのために今しばらく時間をいただきたいと思います。

水産課長の方からは何か意見がありますでしょうか。

水産課長 今、会長から話がありましたとおり詳しい話が本日のこの場ではお示しできない。

今週末に本庁担当者がオホーツクの現地に入りまして1月27日に斜里町、28日に網走市でそれぞれ関係者と具体的な対策の協議を進めていく予定になっております。網走市や斜里町からはPB条例の適用に向けての申請も道の方へ提出してもらっています。

それを踏まえて海区委員会指示の適用も考えていく段階に入ってきていますので、次回以降の海区委員会では結果などを踏まえた話ができると思いますのでよろしく願います。

会長 ありがとうございます。行政の方からも進捗状況があるということで、今しばらく時間がかかりますがそういうことで進めさせていただくことでお願い申し上げたいと思いますがいかがでしょうか。

石塚委員 この議案は急速に進めてきているもので、今年の秋サケ来遊期に間に合わせる対応をぜひ行政にもお願いしたいです。

水産庁は次期水産基本計画の見直しを進めていてほぼ内容が決まっていますが、その中で水産庁として初めて遊漁に対する規制を明文化した部分があります。それは水産資源の管理に対する対応として、漁業者と一貫性のある管理を遊漁にも求めていくこれまでにない新しいスタンスだと思っています。

秋さけに関しては今のところTAC魚種ではありませんが、それにしても北海道の重要な漁業でありますので、この機械を捉えて秋さけに関して資源管理を進めるうえでも遊漁に関する規制は必要だということを当管内、全道をあげて声を出していくという時期であると思います。

会長 貴重なご意見をありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

一同 (発言なし)

会長 よろしければその方向で進めさせていただきますよろしく願います。
では、次に報告第1号の「共同漁業権及び区画漁業権に係る資源管理の状況等の報告について」について事務局から、内容の説明をお願いします。

事務局長 報告第1号の資料をご覧ください。

1ページにありますとおり令和3年12月7日付け漁管第1909号により北海道知事から、共同漁業権及び区画漁業権に係る資源管理の状況等について報告がありました。漁業法の改正により、漁業権者の責務として同法第74条により「漁業権を有する者は、当該漁業権に係る漁場を適切かつ有効に活用するよう努めるものとする。」とされました。

このことに伴い、同法第90条で「漁業権者は、農林水産省令で定めるところにより、その有する漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況、漁場の活用の状況その他の農

林水産省令で定める事項を都道府県知事に報告しなければならない。」こととされ、「都道府県知事は、農林水産省令で定めるところにより、海区漁業調整委員会に対し、この報告を受けた事項について必要な報告をするものとする。」

と「都道府県知事は、海区漁業調整委員会に報告を受けた事項について報告すること」が定められました。

今回の報告はこれらの規定に基づくもので、報告の対象となったのは、漁業法改正の施行日（令和2年12月1日）以降に漁業時期が終了した共同漁業権及び区画漁業権となります。

なお、オホーツク総合振興局管内では、対象となる共同漁業権40件、区画漁業権6件のすべてにおいて、漁業権者から資源管理の状況等の報告が行われております。

以上が、報告第1号共同漁業権及び区画漁業権に係る資源管理の状況等報告についての説明となります。

会長 　ただ今の説明について、ご質問はありますか。

一　同　　（発言なし）

会長 　特に無いようなので次に報告第2号「令和3年度秋さけ船釣りライセンス制度の結果について」事務局から、内容の説明をお願いします。

事務局長 　報告事項2の資料をご覧ください。

秋さけ船釣りライセンス制は斜里町沿岸海域における秋サケ時期の船釣り遊漁と漁業との調整を目的として、毎年、委員会指示により秋サケの船釣りに一定の制限を設けるものです。

令和3年度も6月23日に書面議決されました第22期第2回委員会で委員会指示の発動を決定し、9月1日から同25日までの期間について、船釣り漁法によるさけの採捕を承認制とするとともに、1人1日の釣獲尾数を10尾以内とするなどのいわゆる「秋さけ船釣りライセンス制」を実施しております。

またライセンス制の実施にあたり、7月8日に開催されました「斜里町秋さけ船釣りライセンス実行協議会」に出席し、本年度の委員会指示や実施要領の内容等について、関係者に説明を行いました。

さらに、8月31日には、「ウトロ漁港東防波堤利用者協議会」にも出席し、遊漁船、プレジャーボート関係者にライセンス制の円滑な実施、ルールの遵守について要請しました。

なお、ライセンス期間中は、道の漁業取締船とオホーツク総合振興局の臨時取締船がライセンス海域を巡視して、委員会指示事項の遵守について指導監視を行っております。

令和3年度の実施結果を表紙以下の資料にまとめました。

1ページの「令和3年(2021年)度秋さけ船釣りライセンス制の実施結果」をご覧ください。委員会指示を発動後、ホームページなどにより、委員会指示の内容を公表するとともに船釣りライセンスの承認申請を募り、委員会指示で定めたライセンス発行隻数の枠内である遊漁船32隻、プレジャーボート53隻の合わせて85隻を承認しております。

これは令和2年度の承認隻数95隻の約90%となります。

報告件数は承認者から釣果報告の提出件数ですが、遊漁船が1件未提出となっております。

乗船（延べ）人数は、遊漁船が2, 231人、プレジャーボートが254人の合計2, 485人で、令和2年度の5, 027人に対して2, 542人少ない49. 4%となっています。

次に、釣果尾数ですが、遊漁船4, 931尾、プレジャーボート225尾の合計5, 156尾で、令和2年度の24, 713尾の20. 9%に減少しました。

また、1日の乗船者1人当たり平均の釣果尾数は、遊漁船が2. 2尾、PBが0. 9尾、全体で2. 1尾となりました。

その下に、ライセンス期間を通じて最も出航隻数が多かった日、乗船人数が多かった日と釣果の多かった日を記載しています。

隻数と乗船人数は遊漁船9月11日（土曜日）、PB9月5日（日曜日）が最も多く、遊漁船が24隻で184人、PBが23隻で63人となりました。

一方、釣果については遊漁船9月11日（土曜日）、PB9月5日（日曜日）、遊漁が739尾、プレジャーボート67尾が最も多く、合計806尾でした。

2ページはライセンス期間中に秋サケ船釣りを行った遊漁船とPBの隻数、乗船者数、釣獲尾数のグラフです。上段のグラフは日別の出航隻数、乗船人数を、下段のグラフは釣果尾数と一人当たりの尾数を遊漁船とPBそれぞれにグラフとしたものです。

例年、シーズン始めの日曜日に隻数、乗船者数、釣果が高い傾向がありますが、令和3年度も隻数、乗船者数、釣果のピークは遊漁船9月11日（土曜日）、PB9月5日（日曜日）となりました。

3ページは住所地別の承認者数の一覧となっています。

遊漁船は斜里町の14人、PBは北見市の9人が最も多く、遊漁船とPBを合わせた承認者数はオホーツク管内が57人で、全体の約7割を占めております。

そのほかは、釧路総合振興局管内と根室振興局管内が10人、上川総合振興局管内が3人、石狩振興局管内と十勝総合振興局管内2人、胆振総合振興局管内が1人となっています。

4ページはその一覧を円グラフにしたものです。令和3年度の結果についての説明は以上です。

会 長 　　ただ今説明がありましたが、委員の皆さんからご質問やご意見はありませんか。

一 同 　　（発言なし）

会 長 　　特に無いようですので、次に報告第3号「第22期第4回北海道連合海区漁業調整委員会の結果について」事務局より説明してください。

事務局長 　　第22期第4回北海道連合海区漁業調整委員会の開催結果について、ご報告いたします。報告第3号の資料をご覧ください。

　　第4回北海道連合海区漁業調整委員会は、令和3年11月30日、札幌市において開催され、横内会長が出席されております。

　　当日の委員会では、協議事項1件が審議され、報告事項4件が報告されております。まず、協議事項の「北海道資源管理方針の一部改正について」ですが、

　　こちらは前回の網走海区漁業調整委員会に諮問されたものと同じ内容について、協議さ

れております。

改正内容は、前回の網走海区委員会で説明しておりますのが、資源管理方針の「第1資源管理に関する基本的な事項」に記載されております道の生産量と生産額を時点修正していることと、知事管理漁獲可能量の一定量を漁獲したことを知事が公表した日からは、陸揚げ後3日以内に漁獲量等を報告するところとしていたところを、この3日以内の日数に行政機関の休日は参入しないことを追加していることで、異議なく了承されております。

次に報告事項ですが、秋さけに関するものが4件です。

まず1件目が全道の秋さけの漁獲状況です。資料の62ページをご覧ください。

11月10日現在と少し古い数値となりますが、全道数量で約1650万尾、金額で約439億円となっており、前年度比で、数量は107%、金額は129%となっております。

2件目が秋さけの親魚捕獲、採卵状況です。資料の63ページをご覧ください。

こちらも11月10日現在とやや古い数値です。上段の左側の表ですが、こちらは捕獲採卵の状況です。全道合計では親魚確保の計画達成率は、146%となっておりますが、オホーツクが265%となっているのに対して、えりも以東海区では26%と地域間格差が大きくなっております。

上段右側の表は、採卵数の状況です。こちらは全道合計で計画達成率75%となっておりますが、同様に地域間格差が大きく、オホーツクが93%で、えりも以東が25%と最低となっております。

下の表は、期別の種卵確保の状況です。全道合計で前期は125%、中期は72%です。

64ページは、からふとますとさくらますの親魚捕獲、採卵数の表です。上段がからふとますで、全道合計で親魚捕獲の達成率は55%、採卵数の達成率は66%となっております。

3件目が令和3年の前中期の秋さけの来遊状況です。資料65ページの表1が令和3年前中期の年齢別の来遊状況で、最上段全道合計です。

3年魚と5年魚が予測値の約1.3倍、4年魚は予測とほぼ同じ、6年魚は、予測の62%となっており、全体としては予測に対して113%の来遊となっております。

資料66ページの図1が全道の年別の来遊数となります。

令和3年度は、前中期までの来遊数で今年の最終来遊数をやや上回る数量となっており、年齢組成は平成29年度に類似しております。

ページ下側の折れ線グラフ、図4が平成28年度から令和3年度までの旬別の平均体重となります。

平成30年は著しく魚体重が著しく小さくなりましたが、令和元年は逆に大幅に大きくなっております。

令和3年の魚体重は、5年魚の割合が高かったため、5年魚が来遊の主体となる漁期初めは昨年よりも大型となりました。

しかし9月下旬以降は、昨年とほぼ同じになり、10月下旬には昨年を少し下回る値となっております。ただし、この傾向は地域により大きく異なっております。

最後の資料77ページは、令和3年11月10日現在の全国の捕獲採卵漁獲速報となります。

全道的には河川捕獲数が184万尾で前年比76%、採卵数が8億8千160万粒で前年比の94%、沿岸漁獲数が1650万尾で前年比107%、平均目廻りが3.19kgと昨年の3.15kgを若干上回っております。

河川捕獲数と沿岸漁獲数を併せた沿岸来遊数は、1833万尾で昨年比103%となっ

ております。漁獲金額は、439億3千6百万円と前年比の約1.3倍です。また1kgあたりの単価は836円と昨年の703円の約1.2倍となっております。

また、北海道の下段に本州の速報値が記載されております。河川捕獲数は、約10万尾と昨年比の52%、採卵数は6千975万粒で昨年比の59%となっております。

沿岸漁獲数は14万8千尾で昨年比の35%、漁獲金額は4億428万円で昨年比の39%となっております。

このように本州は非常に低調な状況です。詳しくは後ほど資料をご覧くださいと思います。

また、参考として網走管内の令和3年度のからふとますと秋さけの漁獲速報を資料の最後に添付しておりますので、こちらも後ほどご覧いただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

会長 　ただ今、連合海区で報告のありました、さけますの来遊状況等について、説明がありましたが、網走管内の来遊状況等について、石塚委員からお話頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

石塚委員 　北見管内のさけの種卵確保状況について説明させていただきます。

さけの種卵確保状況ですがまず捕獲数は管内全体で計画数25万5500尾に対して58万7000尾で、約2.3倍の捕獲数ということで捕獲計画を大幅に上回っている結果です。それを東部と中部に分けて見ますと東部海域に関しては計画に対して3.5倍、中部地域は例年より良好であります。中後期が振るわなかったため86.2%に留まりました。

全体の採捕実績は58万7000尾で前年が94万尾で去年までは河川遡上が数年順調にきておりましたが、前年比で63%と河川遡上が低水準の結果に終わりました。

採卵数ですが全体として計画を大幅に上回っており採卵実績としては計画に対して113%でありました。

東部地区に関しては、計画に対し148%、中部地区に関しては計画に対し73%と若干の違いがあります。これは中部での中後期の遡上の影響で採卵が減っています。移植卵数にありますとおり、東部から中部にかけて2818万2000粒の地区間移植を行いました。これで収容卵数はさけに関して2億1800万粒に対し2億2000万粒と計画比100.1%となり全体として計画は全体として達成しております。

前期と中後期で見ますと前期が118%に対して、中後期が95%程度になっております。

前期で不安がありましたので前獲りしをして、中後期分をカバーして種卵移植を経て各孵化場へ収容してあります。

東部と中後期を比較しますと後期の中部地区が73.5%と少ないですが、放流の段階で移植放流を含めて東部中部地区ともに前・中後期を合わせて計画を達成できるように中後期が少ない訳ですが、~~~~で生残率を高める努力をして稚魚の生産ベースとしては前期と同様に中後期も計画を達成させることは恐らく大丈夫だろうと目処を付けています。

今年度も根室管内、十勝釧路管内に道増協の要請に基づいて種卵の移植を前期、中期、後期にかけて行いました。全体としては2589万5000粒を移植しました。前年が3800万粒でしたので前年よりは少なくなりましたが、それでも2600万粒近い種卵が移植されています。

からふとますにつきましては、捕獲数が計画に対して74.6%で、元々不漁年ではありましたが、不漁年の中でもとりわけ来遊状況が厳しい状況となっており漁業者には第二段階の自主規制をお願いしまして、その結果、親魚確保が順調に進みまして計画採卵数の92.1%と100%に近い数字になりましたので稚魚の生産ベースとしては100%を確保見込みとなっております。

カラフトマスに関する移植卵は、中部地区から東部地区にかけて2580万粒の移植を行っております。収容卵数としては東部・中部地区共に92%となっております。

説明は以上になります。

会 長 石塚委員ありがとうございます。
事務局から説明や石塚委員からの説明について、委員の皆さんからご質問やご意見はありませんか。

全 員 (発言無し)

会 長 以上で、本日、予定していた議題は、全て終了しました。
それでは、その他として委員の皆さんから何かご発言はありますか。

全 員 (発言無し)

会 長 本日の議題はこれにて終了させていただきます。

以上